

医療情報取得加算に関する掲示

当院はオンライン資格確認を行う体制を有し、マイナ保険証より患者さんの診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めている医療機関です。

厚生労働省が定めた診療報酬算定要件に伴い、下記のとおり診療報酬点数を算定いたします。

○初診時1点

○再診時(3ヶ月に1回に限り算定)1点

※マイナ保険証の利用の有無に関わらず

今後も正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします

横須賀共済病院 病院長